

令和2年度第4回 碧南市地域自立支援協議会 次 第

日時 令和3年2月26日（金）

午後1時30分から午後3時まで

場所 へきなん福祉センターあいくる 1階
会議室1・2・3

1 あいさつ

2 議題

- (1) 碧南市地域自立支援協議会各作業部会の実績報告について
- (2) 次期へきなん障害者ハーモニープランの計画案について

3 その他

【令和3年度の日程】

- ・第1回：令和3年6月25日（金）午前10時から
へきなん福祉センターあいくる 2階 デイルーム1
- ・第2回：令和3年10月22日（金）午前10時から
へきなん福祉センターあいくる 2階 デイルーム1
- ・第3回：令和4年3月11日（金）午前10時から
へきなん福祉センターあいくる 2階 デイルーム1

○碧南市地域自立支援協議会設置規程

平成19年7月2日

公告第131号

改正 平成21年2月17日公告第21号

平成23年12月26日公告第269号

平成25年4月1日公告第34号

(設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3の規定に基づいて、障害者等への支援の体制の整備を図るため、碧南市地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立性及び公平性の確保に関すること。
- (2) 困難事例への対応のあり方に関すること。
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。
- (4) 障害者の就労支援に関すること。
- (5) その他障害者施策の策定及び推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長)

第4条 協議会に会長を置く。

2 会長は、市長が任命する。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(作業部会)

第6条 協議会に困難事例、就労支援等について具体的な検討を行うため、作業部会を置く。

2 作業部会は、協議会の委員及び委員の属する団体の担当者をもって構成する。

3 作業部会は、必要に応じて、会長が招集する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、福祉こども部福祉課において処理する。

附 則

この規程は、平成19年7月2日から施行する。

附 則（平成21年2月17日公告第21号）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成23年12月26日公告第269号）

この規程は、平成23年12月26日から施行し、同年10月1日から適用する。ただし、第3条、第6条、第8条及び第10条の規定は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日公告第34号抄）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

令和２年度 碧南市地域自立支援協議会

No.	役職	団体名	委員氏名
1	会長	碧南市社会福祉協議会	山田 正教
2	職務代理	碧南市手をつなぐ育成会	牧野 昭彦
3	委員	日本福祉大学教授	青木 聖久
4	委員	碧南市身体障害者福祉協会	鈴木 たか子
5	委員	碧南市民生委員児童委員協議会	三田 恒夫
6	委員	NPO法人ハートフルあおみ(あおみJセンター所長)	水野 啓章
7	委員	刈谷公共職業安定所碧南出張所	長坂 雅也
8	委員	愛知県衣浦東部保健所	橋本 靖
9	委員	愛知県刈谷児童相談センター	畠山 節史
10	委員	愛知県立安城特別支援学校	安藤 嘉朗
11	委員	愛知県立ひいらぎ特別支援学校	鋤田 素羽
12	委員	碧南市小中学校校長会	鈴木 裕
13	委員	親子の会「カラフル」	鈴木 由記
14	委員	身体に障害のある子の親子の会「すまいる」	永井 美幸
15	委員	ほっとまんまピアサポーター	杉浦 有美
16	委員	碧南商工会議所	山本 直仁
17	委員	碧南市農業委員会	藤浦 利吉
18	委員	スギ製菓株式会社	杉浦 信秀
19	委員	西三河南部西障害者就業・生活支援センターくるくる	加藤 正昭
20	委員	刈谷病院	水野 美香
21	委員	ふれあい工房アルゴ、WHJ相談支援センターメビア	雲出 佑
22	委員	就労センターオアシス碧南	河野 大輔
23	委員	碧南ふれあい作業所	竹内 涼
24	委員	りはくる	小幡 一美

子どもと福祉の相談センター ひかりのかけ橋
(圏域アドバイザー)

大南 友幸

任期：令和元年１１月２６日から令和３年１１月２５日まで

＜事務局＞

福祉こども部長	杉浦 秀司
福祉課長	杉浦 浩二
福祉課 社会福祉係長	河原 睦
福祉課 社会福祉係 主査	沼田 京子
福祉課 社会福祉係 主事	榊原 陵子
福祉課 社会福祉係 主事	澤田 直也
福祉課 社会福祉係 主事	杉浦 久美子
福祉課 社会福祉係 主事	板倉 尚宏

社会福祉協議会 地域福祉課長	鈴木 利男
社会福祉協議会 地域福祉課 主査	古川 裕隆
社会福祉協議会 地域福祉課 主査	小島 誠司
社会福祉協議会 地域福祉課 主事	天野 好美
社会福祉協議会 地域福祉課 主事	久村 明弘
社会福祉協議会 地域福祉課 主事	新美 直子

議題（１）碧南市地域自立支援協議会各作業部会の実績報告について

1 事業所部会

(1) 構成メンバー

障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター及び相談支援事業所

(2) 令和２年度検討事項

ア 課題

地域での多様な生活支援のため、一定の整備をした地域生活支援拠点に関して、継続的な機能評価や対応の検証が必要。また、事業所の災害時対応が未確定なため検討が必要。

イ 目標

地域生活支援拠点の機能評価と実情に即した体制を整備

(3) 今年度のこれまでの取組内容

ア １１月２５日（水）に部会を開催し、以下の議題について協議。

(ア) 令和２年度における地域生活支援拠点の評価について、事業所の回答を共有。

「体験の機会・場」の機能について、想定する利用方法や周知に関する課題を確認。

(イ) コロナ禍における事業所の取組みについて、事業所の事前アンケートの結果を共有。活動が制限される中での事業所の工夫や感染者が発生した場合の対応やコロナ禍をきっかけに事業所のＩＴ化を推進し、業務の効率化や人との接触を減らすことなどについて検討。

(ウ) 事業所における災害時の対応について、高齢福祉分野における碧南市介護サービス機関連絡協議会の取組みを参考に意見交換。被災時の安否確認と早期の事業運営の再開を目的とし、意見交換の場を設ける方針とした。

イ ２月１２日（金）災害時対応検討会を開催し、サービス利用者を対象とした安否確認に関して検討。

(4) 来年度の取組内容、目標

ア 地域生活支援拠点を継続的に評価し、事例に基づく対応の検証や必要に応じた機能の充実について検討。

イ 人材育成のため地域のニーズに応じた研修を企画。Ｗｅｂ研修の活用も視野に入

れた企画を検討。

2 就労支援部会

(1) 構成メンバー

障害当事者団体代表、ハローワーク、地域活動支援センター、特別支援学校、保護者、商工会議所、障害者就業・生活支援センター、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所及び市（学校教育課及び商工課）

(2) 令和2年度検討事項

ア 課題

(ア) 地元企業を中心に障害者雇用の理解促進が必要

(イ) 就労系事業所の専門性の向上や工賃向上などを図ることが必要

イ 目標

(ア) 企業等とのタイアップ方法の検討（セミナーや企業見学会等の開催）

(イ) 就労系事業所の専門性の向上や工賃向上などに活かせる取組の検討

(3) 今年度のこれまでの取組内容

12月14日(月)に部会を開催。

ア コロナ禍での各事業所の状況や作業・就職活動支援などへの影響について情報共有。

イ 特別支援学校生徒・保護者向けの事業所説明会開催について意見交換。「生徒自身が自分の進路として考え、理解を深めていけるような機会としていく」「生徒・保護者、学校、事業所などがお互いを知る機会としていく」などの意見を共有。

ウ 働きたい人と働く人を支援する側のマッチングが図りにくい状況について意見交換と課題の確認。

エ 支援の専門性について、高次脳機能障害のケースを共有し、専門機関との連携の重要性を確認。

(4) 来年度の取組内容、目標

ア 地元企業を中心に障害者雇用の理解促進。

イ 就労系事業所の専門性の向上や工賃向上などに活かせる取組を検討。

ウ 特別支援学校生徒・保護者向けの事業所説明会、就職相談会について検討。各事業所の紹介映像の活用など開催方法について検討。

3 こども部会

(1) 構成メンバー

保護者、ほっとまんまピアサポーター、特別支援学校、児童通所サービス事業所、子育て支援センター、相談支援事業所及び市（こども課、学校教育課及び健康課）

(2) 令和２年度検討事項

ア 課題

- (ア) 保護者や各支援機関との連携、情報共有の充実
- (イ) 医療的ケア児者の協議等、課題に応じたメンバーでの検討が必要
- (ウ) サポートブック普及のため継続的な啓発活動が必要

イ 目標

- (ア) ライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の充実
- (イ) 課題に応じたメンバーで検討を実施
- (ウ) 保護者支援として、ほっとまんまによるピアサポートの実施や茶話会を開催
- (エ) サポートブック普及啓発活動の継続

(3) 今年度のこれまでの取組内容

ア こども部会の開催について

７月にこども部会関係者にアンケートを実施し、約７割の関係者が「検討内容に応じたメンバーで協議する」ことを希望。

イ 医療的ケア児者検討会

新たに碧南市訪問看護ステーションの看護師を交えて１２月１日（火）、１月２９日（金）に開催。

(ア) 市内の医療的ケア児者の現状

４０歳未満の１６名（令和３年１月末時点）の事例について情報を共有。医療依存度の高いこどもが通える事業所が市内に無いため、医療機器を装着した状態での通所や通園等の移動時の負担、災害時の不安等について確認。また、NICUから退院する時に多くの支援機関が関わるため、保護者に分かりやすい情報提供の必要性を確認。

(イ) 医療的ケア児者の生活に関する支援機関や制度の活用

医療依存度の高いこどもは、多くの支援者が関わるため、退院時後に支援する機関などが分かりやすい一覧の作成について検討し、保健センター、病院のソーシャルワーカー、訪問看護師などから一覧が渡るように調整していく方針とした。

また、医療的ケア児等コーディネーターの役割や位置づけについて確認し、基幹相談支援センターが組織的に対応する方針とした。

ウ サポートブック検討会

12月25日（金）に開催。令和元年度に実施したアンケートより、学齢期に活用される工夫の必要性があり、学校が作成する個別の教育支援計画、個別の指導計画にも反映できる「サポートシート」を提案。保護者が記入しやすい形式、配布、周知などについて検討。

エ 保護者支援

(ア) 「ほっとまんま・カフェ」と「ほっとまんま相談コーナー（あおぞらひろば）」を月一回開催（ほっとまんまカフェは6月、7月、9月、10月、11月、12月に開催、ほっとまんま相談コーナーは9月、10月、11月、12月に開催）。

(イ) ピアサポーターによる出張相談をにじの学園で、9月14日（月）、15日（火）、16日（水）、18日（金）に実施。

(ウ) にじの学園を卒園する保護者を対象にぷちサポートブック説明会を1月8日（金）、12日（火）、13日（水）、14日（木）に開催。

(4) 来年度の取組内容、目標

ア 引き続きライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の確立のため、家庭、教育、福祉等の関係機関の更なる連携を促進。

イ 医療的ケア児者検討会を開催し、課題の確認と生活支援について検討。

ウ 保護者支援の更なる充実のため、ほっとまんまによるピアサポートの実施や茶話会の開催、サポートブック・サポートシートの普及啓発を実施。

エ にじの学園と連携し、就園・就学前児童の保護者にぷちサポートブック説明会を開催。

4 障害者災害時支援部会

(1) 構成メンバー

民生委員、障害当事者団体代表、特別支援学校、福祉避難所指定障害福祉サービス事業所及び市（高齢介護課及び防災課）

(2) 令和2年度検討事項

ア 課題

(ア) 地域での避難行動要支援者の支援、発災後の個別支援について、検討の継続

(イ) 自閉症等発達障害、知的障害、精神障害、身体障害者等について、個別の障害による避難行動、避難生活の問題点の検証

(ウ) 避難所運営者をはじめとする自主防災会・地域住民への周知

イ 目標

(ア) 個別の障害による避難行動、避難生活の問題点の検証

(イ) 要配慮者の周知について検討

(3) 今年度のこれまでの取組内容

1月27日（水）に部会を開催。

ア 前年度までに取り組みの確認と部会で上がった意見について報告。

イ 新型コロナ禍での避難について、碧南市避難所における感染症拡大予防ガイドラインと感染症対策実務マニュアルを防災課より説明し、意見交換。発災直後の状況に応じて、避難所が開設されるが、避難状況や時間の経過による要配慮者の避難生活の課題を確認するため、避難訓練への参加が重要であることを確認。

(4) 来年度の取組内容、目標

ア 新型コロナ禍での避難に基づいて、総合防災訓練に部会として参加し、課題や問題点等について検討。

イ 要配慮者の避難所への避難や地域住民への理解の促進等について検討。

5 地域生活支援部会

(1) 構成メンバー

地域活動支援センター、精神科病院、障害者就業・生活支援センター、保健所、障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所

(2) 令和2年度検討事項

ア 課題

(ア) 地域移行支援、地域定着支援体制の充実

(イ) 親亡き後の生活や地域移行支援の受け皿となるグループホーム等の社会資源不足

(ウ) 個別ケースに応じた精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の実施

イ 目標

(ア) 障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、地域生活支援部会にて検討を進める。

(イ) 個別ケースに応じた精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の実施。

(ウ) あおみ J センターと連携し、家族懇談会をへきなん福祉センターあいくるにて開催。

(3) 今年度のこれまでの取組内容

ア 2月8日(月)に部会を開催。今年度の病院と地域の事業所との連携について、現状を確認。個別ケースの事例検討を通し、地域課題の共有と検討を実施。

イ 個別ケースに応じた地域移行支援、地域定着支援の実施。

ウ あおみ J センターと連携し、家族懇談会を奇数月の第3木曜日にへきなん福祉センターあいくるにて開催。

エ ころころの運営

(ア) ころころ運営委員会を偶数月の最終の木曜に開催し、プログラム内容等について協議。

(イ) 7月30日(木)にボランティア研修会を開催し、精神障害の理解につながる講習やボランティアの意見交換を実施。

(4) 来年度の取組内容、目標

ア 医療機関と連携を図り、入院患者の現状を確認。

イ 精神障害者の地域移行、地域定着の個別支援の推進。

ウ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について検討。

エ ころころ運営委員会とボランティア研修会を定期的に行う。

意見募集（パブリックコメント）結果の公表

以下の内容で意見を募集しました。

意見募集案件	へきなん障害者ハーモニープラン（第3期障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画）（案）
募集期間	令和3年1月4日（月）から令和3年2月3日（水）まで
担当課	福祉こども部福祉課

●意見募集結果の概要

パブリックコメントの実施（へきなん障害者ハーモニープラン（第3期障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画）（案））に関して意見を募集したところ、ご意見はございませんでした。

●結果の閲覧場所

碧南市のホームページ
行政情報コーナー（市役所1階）
福祉課（市役所1階）
農業者コミュニティセンター
南部市民プラザ
へきなん福祉センターあいくる

●意見募集時の趣旨

「 碧南市では現在、碧南市が進める障害者施策の基本的な方向を定め、取組み方針を明らかにする計画として、令和3年度から令和8年度までを期間とする第6期障害者計画及び、令和3年度から令和5年度までを期間とする第6期障害福祉計画並びに第2期障害児福祉計画の策定を進めています。

このたび、その計画案がまとまりましたのでお知らせするとともに、以下の要領で皆様のご意見を募集します。お寄せいただいたご意見に対しては、個別に回答はしませんが、提出されたご意見を参考にし、市の考えを整理し、後日公表いたします。」

●計画内容

へきなん障害者ハーモニープラン（第3期障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画）（案）

- 1 表紙・目次
- 2 第1章 計画策定にあたって
- 3 第2章 障害者を取り巻く現状
- 4 第3章 基本的な視点
- 5 第4章 施策の展開
- 6 第5章 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画
- 7 第6章 計画の推進体制
- 8 資料編

※今後の国の動向等により、変更が生ずる可能性があることをご了承願います。